

## 政治経済学部 長期留学に関するよくある質問とその回答

2023年 11月

政治経済学部事務室

長期留学に関するよくある質問と回答をまとめました。国際教育センターの「[留学の手引き](#)」に記載の「7.よくある質問とその回答」と併せて参考にしてください。また、留学プログラムの制度や要件、内容などは、年度ごとに変更される可能性がありますので、応募の際には、必ず当該プログラムの最新の募集要項等を確認するようにしてください。

### (1) 留学のプランニングについて

- ・ 留学するためには、いつから準備を始めればよいですか？  
→ 留学に興味を持った時から準備を始めましょう。できれば、1年生の時から大学生活4年間のスケジュールを把握し、留学の目的や留学先について検討し始めることをお勧めします。
- ・ 1年生のうちから留学に向けてできることは何ですか？  
→ 大学生活4年間のプランニング、語学力の強化、留学体験（国内・短期留学）など。例えば、1年生の秋学期終了直後（2月）から留学可能なプログラム（短期・中期・長期）で留学したい場合には、1年生の秋学期開始直後（10月）に学内応募期限がありますので、夏期休業期間中に学内選考の準備をする必要があります。長期留学の場合、高いGPAや語学スコアを要件としている協定校もあるため、1年生の内から、より良い成績やより高い語学スコアを取得する努力をすることも、将来の留学に関する選択肢を増やすために重要です。
- ・ 留学して4年間で卒業できますか？  
→ 協定留学もしくは認定留学の場合、本学へ在籍したまま留学をする（留学期間も本学の在学期間に含まれる）ため、制度的には4年間で卒業が可能です。ただし、留学前後の学期で計画的に単位の修得を進めたり、就職活動に向けた情報収集や準備を早めに開始したりする工夫が重要になってきます。休学して留学をした場合、休学した学期は本学の在学期間に含まれませんので、その分卒業の時期が先延ばしになることとなります。なお、政治経済学部生の場合、4年生の秋学期にも留学すること自体は可能ですが、その場合、在学最終学期に関する卒業要件を満たせなくなるため、当該年度の3月に卒業（4年間で大学を卒業）することはできません。必ず、「政治経済学部シラバス1 履修の手引き」で卒業要件を確認してください。  
※2022年度以降入学者は、協定留学もしくは認定留学に限り、4年生の秋学期に留学し

たうえで当該年度の 3 月に卒業を認められる（4 年間で卒業を認められる）場合があります。ただし、様々な条件および留意点がありますので、必ず事前に政治経済学部事務室に相談してください。

・ 4 年生の秋学期に留学できますか？

→ ① 2021 年度以前入学者の場合：

4 年生の秋学期に留学すること自体は可能ですが、その場合、当該年度の 3 月に卒業（4 年間で大学を卒業）することはできません。「政治経済学部シラバス 1 履修の手引き」で卒業要件を確認してください。

※政治経済学部の制度上、卒業のためには、「在学最終学期に新規に履修した科目を 4 単位以上修得しなければならない」というルールがあります。

② 2022 年度以降入学者の場合：

協定留学もしくは認定留学に限り、4 年生の秋学期に留学したうえで当該年度の 3 月に卒業を認められる（4 年間で卒業を認められる）場合があります。ただし、様々な条件および留意点がありますので、必ず事前に政治経済学部事務室に相談してください。

・ 2 年生で留学する学生と、3 年生で留学する学生の割合は？

→ 2 年生で留学する学生と 3 年生で留学する学生の割合は、年度により異なります。留学するタイミングは、ご自身の学生生活のプランや留学計画に沿って決定することをお勧めします。2 年生の秋学期に留学をする場合、ゼミ入室試験の時期と留学が重複します。詳細は P5「2 年生の秋学期に留学したい場合、11 月のゼミ入室試験はどうなりますか？」を参照してください。また、3 年生の秋学期や 4 年生の春学期に留学する場合、就職活動の時期と留学が重複する場合があるため、事前に就職活動の時期についても考慮する必要があります。

・ 留学中の履修登録はどうなりますか？

→ 留学開始と共に、同年度の 4 月に web 履修登録した、留学する学期の履修登録科目は一律で自動削除されます。なお、年度をまたいで留学する場合には、翌年度の 4 月の web 履修登録期間中に、翌年度春学期および秋学期の履修登録をする必要があります。また、留学終了後、留学先（協定校等）で修得した単位に基づいて、単位認定を申請することが可能です。

【履修登録の取扱い】

留学開始時期	履修登録の取扱い
5～6 月出発 ※サマースクール、サマーセッション	同年度春学期の履修登録は自動削除されます。 ※一部例外有
8～10 月出発 ※春学期の期末試験終了後	・ 同年度春学期の履修登録は削除されません。 ・ 同年度秋学期の履修登録は自動削除されます。
2～3 月出発	同年度春学期、秋学期共に履修登録は削除されま

※秋学期の期末試験終了後	せん。
--------------	-----

- ・ 過去に留学した学生の留学体験談や留学報告書を見ることはできますか？

→ 学部間協定留学プログラムで留学した学生の留学体験談や留学報告書は、政治経済学部ホームページで閲覧可能（一部は政治経済学部生を対象に限定公開）です。なお、大学間協定留学プログラムで留学した学生の留学報告書は、国際教育センターのホームページから閲覧可能です。

【参考】

- ・ 学部間協定留学プログラム参加者の留学体験談・留学報告書：

[https://www.meiji.ac.jp/seikei/ryugaku/spse\\_report\\_top.html](https://www.meiji.ac.jp/seikei/ryugaku/spse_report_top.html)

- ・ 大学間協定留学プログラム参加者の留学報告書：

<https://www.meiji.ac.jp/cip/report/report.html>

- ・ 留学経験者にメール等で質問することはできますか？

→ 留学経験者が在学している場合、紹介が可能です。希望する場合は、政治経済学部事務室（国際担当）の問い合わせ先にご相談ください。

## （２）費用について

- ・ 学部間協定留学プログラムで留学した場合、実際にどのくらいの費用がかかりますか？

→ 参加する留学プログラムにより、留学先大学の授業料を負担する必要があるかどうか異なります。また、留学中の過ごし方（渡航費、宿舎、食費、教材費、課外活動、旅行費等）によっても個人差があります。実際に留学した学生の留学にかかった費用（参考）については、留学報告書で閲覧可能です。また、希望する留学先の国・地域の物価を参考に、現地で一人暮らしするイメージで概算してみることもお勧めです。

- ・ 学部間協定留学プログラムで留学した場合、JASSO 奨学金は受給できますか？

→ JASSO 奨学金の受給可否については、現時点ではお答えできません。明治大学政治経済学部の留学プログラムが JASSO に採択されるかどうか、どのプログラムが採択されるか、何人受給可能なのか等については年度によって異なります。JASSO から正式な発表があり次第、その都度お知らせする予定です。

- ・ 明治大学外国留学奨励助成金、明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励金は受給できますか？

→ 明治大学外国留学奨励助成金や明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励金に関する詳細は、国際連携事務室にご確認ください。なお、年度ごとに、対象プログラムや要件が異なる可能性がありますので、留学を希望する年度の募集要項をよく確認してください。

#### 【参考】

- ・ 明治大学外国留学奨励助成金（国際教育センター）  
<https://www.meiji.ac.jp/cip/financial/jyosei.html>
- ・ 明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励金（国際教育センター）  
<https://www.meiji.ac.jp/cip/financial/topugrant.html>

### （３）学部間協定留学プログラムの学内選考について

- ・ 学部間協定留学プログラムの学内選考の倍率はどのくらいですか？  
→ 倍率は公開しておりません。また、年度ごとの応募状況により異なります。
- ・ GPA や語学スコアが高い方が、学内選考で有利ですか？  
→ 学内選考においては、書類選考及び面接選考による総合的な評価をします。GPA や語学スコアが高い方が、単純に学内選考で有利となるということはありません。（ただし、留学先で有意義な学びができるかということは、学内選考の評価における一つの尺度です。また、GPA や語学スコアが高い方が、留学先の選択肢は増えることとなります。）
- ・ GPA や語学スコアが、学部間協定留学プログラムの募集要項記載の応募要件に少し足りなくても応募できますか？  
→ プログラムや協定校によって異なるため、参加を希望する留学プログラムの募集要項を確認してください。原則として GPA 要件や語学スコア要件の欄に、「目安」という記載がない協定校については、記載のスコア・点数を満たしていることが学内選考への応募の前提条件となります。
- ・ 学部間協定留学プログラムには TOEIC（IP）テストで応募できますか？  
→ プログラムや協定校によって異なるため、参加を希望する留学プログラムの募集要項を確認してください。
- ・ 学部間協定留学プログラムにはオンライン形式で受験した語学能力試験のスコアで応募できますか？  
→ 原則として、学部間協定留学プログラムの応募にはオンライン形式で受験した語学能力試験のスコアでは応募できません。対面形式の試験を受験してください。なお、一部の学部主催のプログラムについては、オンライン形式で受験した語学能力試験のスコアでの応募を認める場合がありますので、参加を希望するプログラムの募集要項で詳細を確認してください。

### （４）留学とゼミについて

※ 2016 年度以前に入学した学生は、取扱いが異なりますので、事前に政治経済学部事務室に

相談するようにしてください。

・ 2年生の秋学期に留学したい場合、11月のゼミ入室試験はどうなりますか？

→ 2年生の秋学期に留学している場合も、他の学生と同様にゼミ入室試験を受験していただきます（帰国の必要はありません）。ただし、ゼミによっては、留学中の学生の入室試験受験を認めていない場合があります。また、留学していない他の学生と入室試験の受験方法・内容等が異なる場合がありますので、注意してください。もし、入室したいゼミがすでに決まっている場合は、当該ゼミの担当教員に相談してみることをお勧めします。

・ 専門演習履修者が留学する場合、留学中のゼミはどうなりますか？

→ 渡航を伴う留学をする場合、留学期間中は、本学において「専門演習（卒業論文）」や「専門演習（外国書研究・原典研究）」を履修することはできません。それぞれについて取り扱いが異なるため、以下を参照してください。なお、いずれの場合にも、専門演習担当教員の理解と協力が必要となりますので、ゼミ入室試験受験の段階で留学を予定している場合、予め担当教員に伝え、許可を得ることをお勧めします。

■「専門演習（卒業論文）」について：

2017年度以降の入学者は、「専門演習（卒業論文）」の科目を学期ごとに履修・単位修得することが求められるため、1学期間あるいは2学期間留学する学生は、留学後に、協定校で修得した科目の中から、当該学期分の「専門演習（卒業論文）」の科目への単位認定を行う必要があります。どういった科目を履修すれば専門演習の単位として認定できるかについては、留学前に専門演習担当教員に相談してください。

■「専門演習（外国書研究・原典研究）」について：

「専門演習（外国書研究・原典研究）」については、単位認定による単位修得は認めていませんので、留学する学期に本来履修すべき同科目については、留学プログラム終了後に明治大学で履修・単位修得する必要があります。

（例：3年生の秋学期から2学期間留学する場合は、「専門演習（外国書研究・原典研究）II」を4年生の秋学期に履修して修得する必要があります。）

## （5）留学と就職活動について

・ 留学する学生はどのように就職活動に取り組んでいますか？

→ 学生生活におけるプランニングの仕方や優先事項によって、留学と就職活動への取り組み方は異なります。留学前や留学中に情報収集をしている学生も多く見受けられます。ぜひ、1・2年生の時から、和泉キャンパスの就職キャリア支援事務室等を活用して色々と留学と就職活

動の両立について相談をしてみてください。まずは、[「M-Career（明治大学独自の就職支援・求人情報検索システム）」](#)から相談予約をするところから始めてみましょう。

【参考】

- 就職キャリア支援センターホームページ

<https://www.meiji.ac.jp/shushoku>

- 1・2年生向けのご案内（就職キャリア支援センターホームページ）

<https://www.meiji.ac.jp/shushoku/teigakunen.html>

- ・ 3年生の秋学期から2学期間留学した場合、4年生の夏頃に帰国することになりますが、その後就活して4年間で卒業できますか？
  - 3年生の秋学期から2学期間留学した場合、帰国時期は4年生の5月～7月頃となる場合が多いです。学生によって就職活動への取り組み方は異なりますが、留学終了後から本格的に就職活動を開始して4年間で卒業をする学生もいれば、留学中から企業とのアポイントメントを取り始め、帰国後すぐに就職活動を終える学生もいます。ただし、進路の決定状況や留学期間中を含む単位の修得状況等によって、必ずしも4年間で卒業ができるとは限りませんので、ご自身の責任でしっかりと卒業までの計画を立てるようにしてください。
- ・ 就職活動を早めに開始するために、協定留学を早めに終えて帰国することはできますか？
  - 協定留学の場合、就職活動等の個人的な事情を理由に、正規の留学期間よりも早く帰国することは認められません。協定校の定める学年暦に従って、当該学期に履修した授業を全て受講し、期末試験を受験したうえで帰国する必要があります。

## （6）単位認定について

- ・ 希望する科目に単位認定されますか？
  - 最終的には明治大学のシラバスと留学先大学のシラバスの内容等を照らし合わせた後、教務主任（専門演習については専門演習担当教員）の先生の判断に基づいて単位が認定されます。希望通り認定されるとは限りませんので注意してください。そのため、卒業に向けて必ず余裕を持った履修計画を立てるようにしてください。
- ・ ○○大学に留学した学生は、留学後どのような科目に何単位くらい単位認定できましたか？
  - 単位認定の申請内容や結果は、学生によって異なります。留学先での単位修得状況や、所属学科、学年等によって個人差が生じますので、あいにく目安となる単位数はありません。留学経験者が提出した留学報告書で、過去の単位認定の例をご覧いただくことはできますが、必ずしも同じ授業を履修して単位修得すれば、同じように単位認定されるとは限りませんので、あくまでも参考程度に確認するようにしてください。

## (7) その他

- ・ 留学後に、語学力等を維持するにはどうしたらいいですか？
  - 留学後に語学力を維持するために、ACE の各授業やトップスクールセミナー科目、あるいはその他英語で実施される専門科目をぜひ活用してください。また、政治経済学部として協定校から短期留学生を受け入れる「短期受入プログラム」では、留学経験者が語学力や留学経験を活かして「[政治経済学部国際交流学生委員会 The Supporters](#)」として活躍し、短期留学生をサポートしています。
  
- ・ 留学について個別に相談したいのですが・・・？
  - 興味のある留学プログラムによって窓口が異なります。興味のあるプログラムを見つけた場合、そのプログラムの募集要項やポスター等に記載の問い合わせ先の事務室等にご相談ください。問い合わせ先が不明な場合には、政治経済学部事務室に相談してください。相談の際は、プログラム名やプログラム概要が分かる資料等を用意して問い合わせるようにしてください。また、国際教育センターが発行している「[海外留学の手引き](#)」や政治経済学部が発行している「[政治経済学部グローバル教育パンフレット](#)」も参照してください。
  - ＜学部間プログラム・留学中の履修等＞ ※政治経済学部事務室
    - 学部間協定留学プログラム [seihaken@meiji.ac.jp](mailto:seihaken@meiji.ac.jp)
    - 政治経済学部留学プログラムホームページ  
<https://www.meiji.ac.jp/seikei/ryugaku/top/index.html>
  
  - ＜大学間プログラム＞ ※国際連携事務室
    - 大学間協定留学プログラム（交換型、授業料負担型等） [kokusaik@meiji.ac.jp](mailto:kokusaik@meiji.ac.jp)
    - 国際教育センターホームページ <https://www.meiji.ac.jp/cip/from>
  
  - ＜全般的な留学相談＞ ※国際連携事務室  
<https://www.meiji.ac.jp/cip/preparation/counseling/counseling.html>